

監査報告書

2025年5月2日

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
会長 中村 和彦 殿

監事 澁谷 哲

監事 大和 三重

監事 松村 正一



私たち監事は、2024年度事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度にかかわる事業報告を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について監査しました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

（2）計算書類及び附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 補足意見

当法人は様々な事業を行っているが、当期は諸物価の高騰に伴う模擬試験経費の支出増なども加わり、経常損失は前期に比し大幅に縮小したとはいえ、当期も 892 万円を計上することとなってしまったことは監事としても承知をしている。

しかし、それでもこの損失金額について、理事会は真摯に受け止めなければならないといえる。各事業の収支の見込み額を予測することが困難なことは承知しているが、法人全体として出来るだけ収支相償になるように、収入の見込みや費用の見直しを含め十分な注意を持ってみていくことを理事会に求める。

以上